

令和2年11月20日

Go To Eat キャンペーンおきなわ 登録事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Go To Eat キャンペーンおきなわ食事券（紙・電子）の利用に「人数制限」が設けられることとなりました。令和2年11月21日（土）から、Go To Eat キャンペーンおきなわ（沖縄県）の食事券利用は、下記の運用となります。登録事業者様におかれましては、ご登録店舗すべてにおいて下記運用を遵守して頂きますようお願い申し上げます。

記

- 運用1 食事券は、5名以上の飲食にはご利用できません（ご利用は最大4名まで）
ただし以下の場合には例外となります
※同居する1家族で利用する場合は、制限の対象外
（親と子、祖父母と孫など）
※5名以上で利用する場合であっても、以下の条件付きで利用可能
（テーブル間隔を空ける・アクリル板で仕切る等、4人以下の単位となる席の配置が可能な場合に限る）
※高齢者・障害者の介助者、未就学児童は、制限人数に含まれません
- 運用2 お客さま来店時に「食事券利用には人数制限がある（4人以下の単位に分かれる）」旨を、必ず説明してください。（ご協力いただけないお客さまには食事券の利用を控えていただくこととなります。※入店をお断りするものではありません）

<補足>Go To トラベル「地域共通クーポン」の飲食店利用も Go To Eat に準じます。

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>



Go To Eat食事券利用の



お客様へ

Go To Eat食事券事業（沖縄県）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年11月21日（土）より、食事券利用を下記の運用といたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

食事券は、5名以上の飲食には ご利用できません （ご利用は最大4名まで）

ただし以下の場合には例外となります

- ※同居する1家族で利用する場合は、制限の対象外（親と子、祖父母と孫など）
- ※5名以上で利用する場合であっても、以下の条件付きで利用可能
（テーブル間隔を空ける・アクリル板で仕切る等、4人以下の単位となる席の配置が可能な場合に限る）
- ※高齢者・障害者の介助者、未就学児童は、制限人数に含みません

～お願い～

- ・2時間を超える長時間での飲食を控えてください。
- ・食事は静かに、会話はマスクを着用してください。
- ・コロナ通知システムへの登録をお願いします。

以下の事項についてもご協力をお願いします

- 発熱や咳など異常が認められる場合は、入店をお断りします
- できる限り混雑する時間帯を避けてください
- デリバリーやテイクアウトをご活用ください
- 店側の感染対策（席の配置や食事の提供方法を制限すること）にご協力ください
- 食事の前に手洗い・消毒してください
- 咳エチケットを守ってください
- 会話の声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けてください
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をご利用ください